

阿蘇市デジタル防災行政無線整備事業公募型プロポーザル事業 質問に対する回答書

	ページ	質問内容	回答内容
1	実施要領 2頁 5(8)	<p>「同種工事において5億円以上の元請完工実績」について、同種工事とは今回の発注方法からも設計業務が含まれていますので、設計の実績も必須だと思われます。</p> <p>よって、「設計・施工一括発注の工事」又は「設計・施工一括プロポーザル発注の工事」での実績が必要かと思いますが如何でしょうか。</p>	<p>設計に関する基本事項は要求水準書に示しており、審査において細部の確認は可能と考えているため、実施要領に該当する実績を提出ください。</p>
2	実施要領 2頁 5(16)	<p>プライバシーマークについて、弊社は2009年にプライバシーマークを取得し、同年に国際規格であるISO27001(ISMS)を取得いたしましたので、2011年以降のプライバシーマークは更新せず、ISO27001(ISMS)に統一いたしました。</p> <p>ISO27001(ISMS)を取得している場合、プライバシーマークの内容を包含しておりますので、プライバシーマークは不要であると解釈しております。そのためISO27001(ISMS)を取得していれば、参加資格ありという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>ISMS取得をプライバシーマーク取得と同等という解釈は行いません。プライバシーマーク取得は必須条件となります。</p>
3	実施要領 4頁 7(2)⑦	<p>機器の証明について、提出する書類はカタログでよろしいでしょうか。</p>	<p>参加資格要件に該当する書類であれば提出書類に対する指定は特にありません。</p>

阿蘇市デジタル防災行政無線整備事業公募型プロポーザル事業 質問に対する回答書

	ページ	質問内容	回答内容
4	仕様書全般	<p>現在の運用について伺います。</p> <p>①合併前の旧町村にて導入されたアナログシステムを運用されていると存じますが、更新期間中に必要となる放送種別をお教え願います。</p> <p>②同じく更新期間中に、アンサーバック機能は必要でしょうか。</p>	<p>①緊急時・災害予見時・災害発生時の「市内一斉放送」及び「エリア限定の放送」は、更新期間中でも原則として必要であり、「定刻のチャイム放送」「区長（自治会長）による地区内放送」も利用できることが望ましいと考えます。なお、「審査基準表」2-6に「円滑な移行」に関する評価項目がありますので、この項において提案者の考える移行手法を提案してください。</p> <p>②に関しても原則としてアンサーバックによる監視制御は必要ですが、①と同様に「審査基準表」2-6において提案者の考える移行手法を提案してください。</p>